

事 務 連 絡  
令和 4 年 3 月 3 0 日

各都道府県・指定都市教育委員会  
各都道府県私立学校担当部局  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を  
受けた地方公共団体の学校設置会社担当部局  
各国立大学法人附属学校担当部局  
各公立大学法人附属学校担当部局  
全国学力・学習状況調査担当課 御中

文部科学省総合教育政策局調査企画課学力調査室

令和 3 年度全国学力・学習状況調査結果を活用した  
追加分析の公表について（周知）

全国学力・学習状況調査の実施に当たっては、平素より御協力いただきありがとうございます。

令和 4 年 3 月 2 8 日（月）の「全国的な学力調査に関する専門家会議」において、専門家による令和 3 年度全国学力・学習状況調査結果（令和 3 年 8 月公表）を活用した追加分析の報告が行われました。

本追加分析においては、臨時休業期間の長さや平均正答率の関係について、児童生徒の家庭状況を踏まえた分析をしていただきました。また、社会経済的に困難な状況にあり、臨時休業期間が長期に及んだにもかかわらず、平均正答率が相対的に高かった、いわゆる「レジリエントな学校」があることが明らかになっており、そういった学校の取組についても訪問調査を通じた分析がなされています。

本報告内容につきまして、添付のとおり送付いたしますので、新型コロナウイルス感染症による臨時休業等に際し、教育施策や学校における教育指導の改善等に向け、全国学力・学習状況調査の結果等とあわせて、ご参考にしていただけますと幸いです。

つきましては、都道府県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）及び関係する所管の学校に対して、指定都市教育委員会におかれては関係する所管の学校に対して、都道府県私立学校担当部局におかれては関係する域内の私立学校及びそれを設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当部局におかれては関係する域内の株式会社立学校及びそれを設置する学校設置会社に対して、国公立大学法人附属学校担当部局におかれては関係する附属学校に対して、周知いただきますようお願いいたします。

〈本件担当〉

文部科学省総合教育政策局調査企画課学力調査室  
電話：03 - 5253 - 4111（内線 3726）

# 令和3年度全国学力・学習状況調査結果の追加分析

## ～コロナ禍における「レジリエントな学校」の特徴分析～

- I 追加分析の経緯
- II 統計的知見
- III ケーススタディ
- IV まとめ
- V 付録

令和4年3月28日

(追加分析) 耳塚寛明\*・垂見裕子\*\*・富士原紀絵\*\*\*

(協力) 文部科学省総合教育政策局調査企画課学力調査室

国立教育政策研究所教育課程研究センター

\*青山学院大学コミュニティ人間科学部特任教授（「全国的な学力調査に関する専門家会議」座長）

\*\*武蔵大学社会学部教授（「全国的な学力調査に関する専門家会議」「分析・活用等ワーキンググループ」委員）

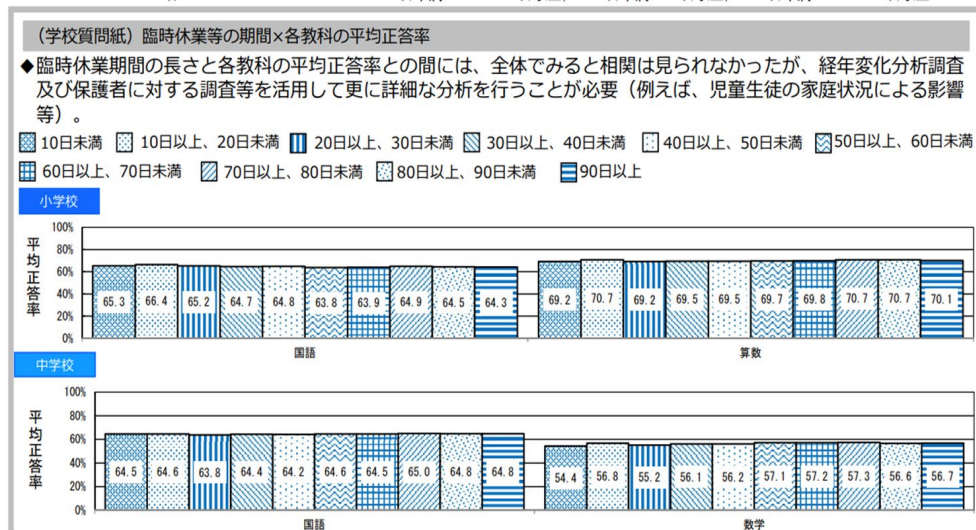
\*\*\*お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授（「分析・活用等ワーキンググループ」委員）

# I 追加分析の経緯

## 【令和3年度調査結果】

臨時休業期間<sup>(※)</sup>の長さと各教科の平均正答率の間には、全体でみると（2変量間のクロス分析）相関は見られなかったが、例えば、児童生徒の家庭状況による影響等について、更に詳細な分析を行うことが必要とされている。

(※) 臨時休業期間は、令和2年4月以降に行われたもので、短縮授業・分散登校を含むが、春季休業や、学校全面再開後に個別に行われていた臨時休業等は含まない。



出典「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果」19頁（文部科学省、令和3年8月31日）

本追加分析においては、

①児童生徒の家庭状況等の観点から、新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業期間の長さとは各教科の平均正答率との関係について三重クロス分析 …… **Ⅱ 統計的知見**

②社会経済的に困難な状況にあるにもかかわらず、平均正答率が相対的に高かった「レジリエントな学校」<sup>(注)</sup>を特定し、どのような取組で克服しているかなどについて訪問調査を行い、事例として把握 …… **Ⅲ ケーススタディ**

注1：「レジリエンス」とは、逆境に直面した人びとが、直面する困難にうまく対処し、その乗り切りを可能にする条件を把握するために用いられるもの。

(国立大学法人お茶の水女子大学「保護者に対する調査の結果と学力等との関係の専門的な分析に関する調査研究」(平成29年度)、45頁)

注2：PISAにおいては、学力水準において全サンプルの上位25%、社会経済的背景が各国基準で下位25%に位置する子どもがレジリエンスのあるケースと定義されている。

# Ⅱ 統計的知見

## 1. 臨時休業期間の長さとう平均正答率の関係

### 【分析手法等】

#### <三重クロス集計>

- ・ 学校の社会経済的背景（SES（※））、臨時休業期間の長さ、平均正答率の間の三重クロス集計を行う。

（※）SES:Socio-Economic Status

- ・ なお、学校の社会経済的背景は、家にある本の冊数の学校平均値（児童生徒質問紙調査のデータ）によって推定。全体のうち、上位20%を「学校SES高」、中位60%を「学校SES中」、下位20%を「学校SES低」としている。

#### <留意点>

- ・ 調査結果は令和3年5月時点のもの。令和2年4月の地域一斉臨時休業後、学校が再開してから1年後のものであるため、分析結果には、学校再開後の取組等の影響も含まれている。

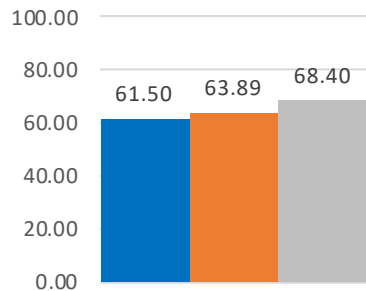
# SES別・平均正答率と臨時休業期間（※）との関係（小学校）

（※）調査結果は令和3年5月時点のものであり、「臨時休業期間の長さ」（令和2年4月頃）の変数には、臨時休業期間後（学校再開後）の取組等も含まれている。

- ・ 諸要因（都市規模や臨時休業期間前の学力状況等）を考慮せず、「平均正答率×臨時休業期間の長さ×学校SES」の三重クロス分析を行ったところ、臨時休業期間の長さにかかわらず、学校SESが低い学校ほど、平均正答率が低い傾向がみられた。
- ・ 臨時休業期間が短い学校と比べると、長い学校における学校SES別の平均正答率のポイント差が大きいが、本調査結果には、臨時休業期間後の学校や家庭における取組等が含まれていることに留意が必要。

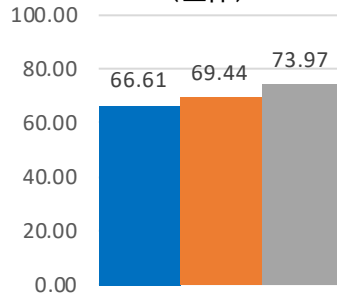
【小6・国語】

（全体）

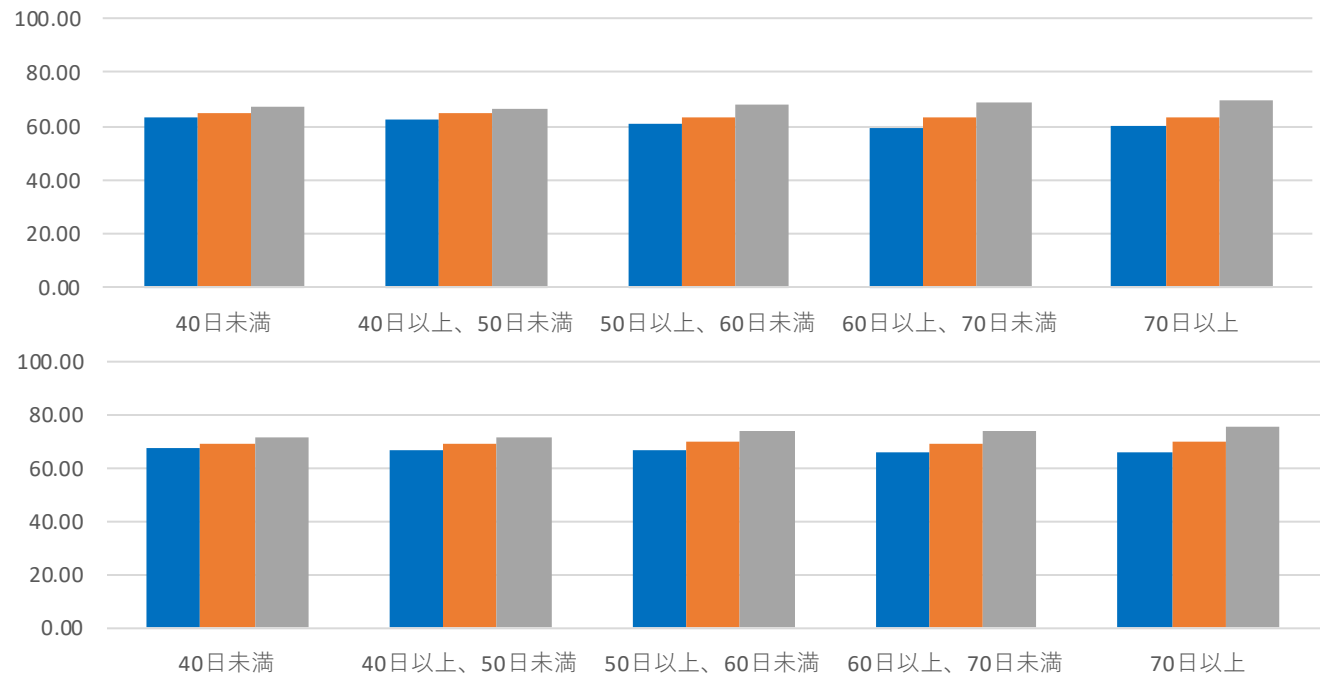


【小6・算数】

（全体）



平均正答率×臨時休業期間の長さ×学校の社会経済的背景（SES）



■ 本の冊数下位20% (n=2268)   ■ 本の冊数中位60% (n=6816)   ■ 本の冊数上位20% (n=2248)

※データは公立かつ1学年31人以上の小学校のみ

# Ⅲ ケーススタディ

## (1) 対象校の選定／調査事項

①従来から社会経済的に困難な状況にある学校ほど平均正答率が低い傾向があることが明らかになっているが、小学校において、社会経済的に困難な状況にもかかわらず、臨時休業期間後の平均正答率が相対的に高かった「レジリエントな学校」を特定。

### 【特定条件】

- ・令和3年度の6年生の児童数が31人以上（データの信頼性を考慮）
- ・学校における就学援助を受けている児童の割合が30%以上
- ・「家にある本の冊数」（学校平均）が100冊未満（自治体による就学援助の基準が異なることを考慮）
- ・臨時休業期間が60日以上
- ・国語・算数を合わせた学校の平均正答率を標準得点化（50を標準）し、令和3年度が55以上、過去3年間の平均が50未満（令和3年度以前から平均正答率が高い学校を排除するため）

②「レジリエントな学校」の事例を把握するために、訪問調査を実施（3校）

### （調査事項）

- ・学力の底上げや社会経済的背景が困難な児童への支援について、重視して取り組んでいる事項について  
また、特に効果的だと思う取組・その効果について
- ・令和3年度全国学力・学習状況調査の結果から効果的だと考えられる取組について
- ・教育委員会からの支援（施策）について
- ・保護者や地域、外部機関との連携について など

## (2) 結果の要約（調査対象校で主に見られた取組等）

### 【臨時休業期間中の主な取組】

- 教育委員会や学校が作成した質が高く、児童の実態に合わせたプリントの配布・回収（週1回程度の登校日を設定して学習相談）
- 教育委員会が作成した動画の活用（テレビ放送の活用等、より多くの児童が活用できる工夫）
- 学習計画表の配布（学校において、休業期間中の時間割等を作成して、児童に配布し、丁寧に進捗確認。）
- 児童の学習・生活状況の把握（家庭とのやりとりを絶やさない努力（電話連絡等、週1～2回程度））

### （特徴的な取組）

- 家庭環境が困難で、臨時休業期間中に保護者が児童の面倒を見ることができない家庭を対象に、児童の面倒を見る「預かり」を実施したり、学校図書館を開放して自由に利用できるようするなど、臨時休業期間中も、児童（家庭）と学校とのつながりを絶やさないような取組を実施。

### （学校内の体制）

- 校内の学力向上の中核となる力量のある教員が、学級担任と協力しながら、臨時休業期間前・中・後の全学年の学習課題を統一的に把握・管理。

### （教育委員会の取組）

- 臨時休業期間中には、状況に応じた多角的な支援（各自治体の実情に合わせた対応方針の作成、学習課題や学習動画の作成、人的支援、消毒等に係る備品の整備等）が行われていた。

### 【臨時休業期間後の取組】

- 児童個別に学習相談日・面談日を設定し、学習の進捗状況や内容を把握し、相談や質問に丁寧に対応。
- 教科書を終わらせることよりも、学習指導要領の内容を網羅することを重視。教科横断的な視点で教育課程の見直しを行い（カリキュラム・マネジメント）、学習内容の定着を図っていた。
- 週に3日程度の補充学習や、少人数指導の実施。

### 【普段から行っている取組】

- コロナ禍前からの取組が功を奏していたといえる。対象校の児童が抱える困難さを校長が熟知しており、学校全体として卒業後まで続く将来の成長に向けた取組を意識している。

### （教育指導面での取組）

- 調査対象学年に対して、低学年の時から現在に至るまで、粘り強く取り残さないように学習状況を把握し、きめ細かに個別学習指導や自主学習を徹底できるよう取り組んでいた。
- 特に、臨時休業期間以前から家庭における自主学習の習慣づくりに力を入れており、そのことが臨時休業期間中でも自分で学習できる習慣に寄与したと考えられる。
- 主体的・対話的な学びを実現するために、学習指導の方針を作成し、校内で組織化・共有化し徹底的に実践。
- 学校での学習内容を、身近で生きた生活の文脈につなげて理解させることに重点を置いている。
- 家庭環境が困難であったり、日々の学習で遅れをとる児童に対し、学習面で手厚いフォロー（放課後や休み時間の重点的な指導等）が行われている。これは、「学校が児童の唯一の学びの場である」ということを教師が自覚していることによるものと考えられる。また、児童にも放課後に残って学習することに対して、拒否感が無い（学校しか学ぶ場所が無い）。

### （教育委員会の取組）

- 学力向上に力を入れて取り組んでおり、自治体内の授業スタンダードを作成したり、経験が豊富な教師による研修等を積極的に実施。また、学力向上に向けた地域の重点校等に位置づけ、スクールアドバイザーや学習支援員を配置するなどして支援。



# IV. まとめ

- ・ 本年8月末の公表結果において、臨時休業期間の長さ<sup>1</sup>と平均正答率との間には、全体でみると相関は見られなかった（2変量間のクロス集計）が、例えば、児童生徒の家庭状況による影響等について、更に詳細な分析を行うことが必要とされていた。
- ・ 諸要因（都市規模や臨時休業期間前の学力状況等）を考慮せず、「平均正答率×臨時休業期間の長さ×学校SES」の三重クロス分析を行ったところ、臨時休業期間の長さにかかわらず、学校SESが低いほど、平均正答率が低い傾向がみられた。
- ・ 臨時休業期間が短い学校と比べると、長い学校における学校SES別の平均正答率のポイント差が大きい<sup>2</sup>が、本調査結果には、臨時休業期間後の学校・家庭における取組等が含まれているため留意が必要。（なお、中学校も同様の傾向である。）
- ・ 引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響については予断を許さない状況であるが、仮に学校や地域独自で学校の臨時休業措置を講じるなどの状況におかれた場合には、困難があると考えられる学校を速やかに発見し、国や自治体及び教育委員会等において、支援していくことが求められる。

- ・ 社会経済的に困難な状況にあり、また、臨時休業期間が長期に及んだ学校であるにもかかわらず、平均正答率が相対的に高かった小学校（いわゆる「レジリエントな学校」）を統計的に発見した。「レジリエント」であると見なすことのできる学校が見いだされたことは、困難な状況や臨時休業期間が長期に及ぶなどの事態に際しても、克服できる方策が残されていることを示唆する。
- ・ 困難な状況を克服するための方策として機能している取組を明らかにするために、一定の条件を定めて学校を抽出し、今回は3つの小学校を対象とするケーススタディを行った。主な知見は5-7頁のとおりである。  
いずれの学校も、臨時休業期間中および終了後において、児童と学校のつながりをできるだけ絶やさないうり組んでおり、例えば、学校図書館を開放したり、保護者が不在の児童の「預かり」をするなどして、学校の「福祉的機能」ともいうべき役割を果たしていた。
- ・ なお、今回の追加分析は、令和3年度全国学力・学習状況調査のデータを用いて分析を行ったものであり、暫定的な知見の提示にとどまる。  
今後、経年変化分析調査及び保護者に対する調査の分析等により、家庭の社会経済的背景等をより精緻に測定した上での統計的分析の検証を行うことが必要である。また、さらに教育委員会や学校の取組の影響・効果に関して分析を深化させることを期待したい。

# V 付録

## 付録①小学校における臨時休業期間の長さとう平均正答率の関係（家にある本の冊数）

家にある本の冊数（学校平均値）別 臨時休業期間の長さとう平均正答率の関係（小6・国語）

臨時休業期間	本の冊数・下位20%		本の冊数・中位60%		本の冊数・上位20%	
	平均正答率	(度数)	平均正答率	(度数)	平均正答率	(度数)
40日未満	63.59	(510)	65.03	(1028)	67.51	(174)
40日以上、50日未満	62.85	(524)	64.66	(1277)	66.73	(284)
50日以上、60日未満	61.00	(552)	63.44	(1973)	67.84	(591)
60日以上、70日未満	59.42	(496)	63.44	(1722)	68.66	(701)
70日以上	59.93	(186)	63.41	(816)	69.69	(498)

家にある本の冊数（学校平均値）別 臨時休業期間の長さとう平均正答率の関係（小6・算数）

臨時休業期間	本の冊数・下位20%		本の冊数・中位60%		本の冊数・上位20%	
	平均正答率	(度数)	平均正答率	(度数)	平均正答率	(度数)
40日未満	67.81	(510)	69.27	(1028)	71.84	(174)
40日以上、50日未満	66.96	(524)	69.38	(1277)	71.67	(284)
50日以上、60日未満	66.68	(552)	69.52	(1973)	73.93	(591)
60日以上、70日未満	65.52	(496)	69.39	(1722)	74.17	(701)
70日以上	65.87	(186)	69.61	(816)	75.57	(498)

付録②：重回帰分析（都市規模と臨時休業期間以前の学力を統制）

**（※）調査結果は令和3年5月時点のものであり、「臨時休業期間の長さ」(令和2年4月頃)の変数には、臨時休業期間後(学校再開後)の取組等も含まれている。**

- ・都市規模と臨時休業期間以前の学力状況を考慮して重回帰分析を行ったところ、各教科の平均正答率への影響要因として、臨時休業期間前の学力が平均正答率に相当程度大きく影響していることが確認された。
- ・また、臨時休業期間と平均正答率の関連については、学校SESによって、微妙だが異なる傾向が見られた。

[従属変数] 平均正答率

[独立変数] 臨時休業期間の長さ

- ・学校SES（ダミー：基準は学校SES低）
- ・都市規模（ダミー：基準は町村）
- ・臨時休業以前の平均正答率（平成29、30、31年度の標準化された平均正答率の平均値）
- ・臨時休業期間の長さ×学校SES  
（基準は学校SES低における臨時休業期間と平均正答率の関連）

平均正答率（小6・国語）を従属変数とした重回帰分析（n=11,270）

	B	標準誤差	標準化係数
切片	39.95	(0.30)***	
休業期間	-0.03	(0.01)***	-0.07
学校SES中	0.91	(0.12)***	0.07
学校SES高	2.35	(0.15)***	0.15
休業期間×学校SES中	0.02	(0.01)**	0.05
休業期間×学校SES高	0.05	(0.01)***	0.06
大都市	0.59	(0.18)**	0.04
中核市	-0.01	(0.18)	0.00
その他の市	-0.12	(0.16)	-0.01
休業以前の学力	0.46	(0.01)***	0.62
調整済みR-square	0.49		

\* p<.05, \*\* p<.01, \*\*\* p<.001

平均正答率（小6・算数）を従属変数とした重回帰分析（n=11,270）

	B	標準誤差	標準化係数
切片	47.94	(0.27)***	
休業期間	-0.01	(0.00)*	-0.03
学校SES中	1.49	(0.10)***	0.13
学校SES高	2.93	(0.14)***	0.21
休業期間×学校SES中	0.02	(0.01)***	0.06
休業期間×学校SES高	0.04	(0.01)***	0.05
大都市	0.53	(0.16)***	0.04
中核市	0.09	(0.16)	0.01
その他の市	0.11	(0.15)	0.01
休業以前の学力	0.40	(0.00)***	0.60
調整済みR-square	0.49		

\* p<.05, \*\* p<.01, \*\*\* p<.001

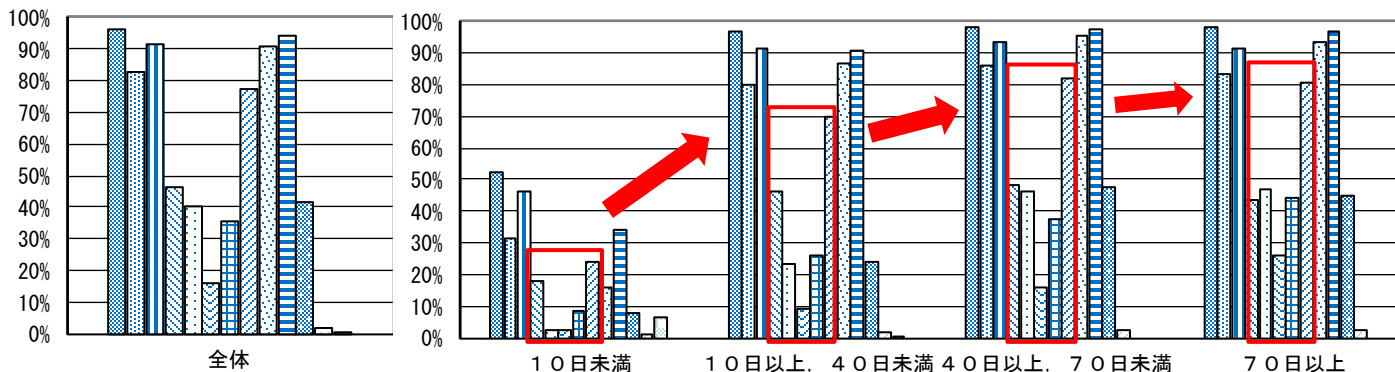
# 付録③：新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業期間後の取組

(学校質問紙) 臨時休業期間のうち学校の全部を休業していた期間が終了した以降に当該休業への対応として以下のことを行いましたか。(複数回答)

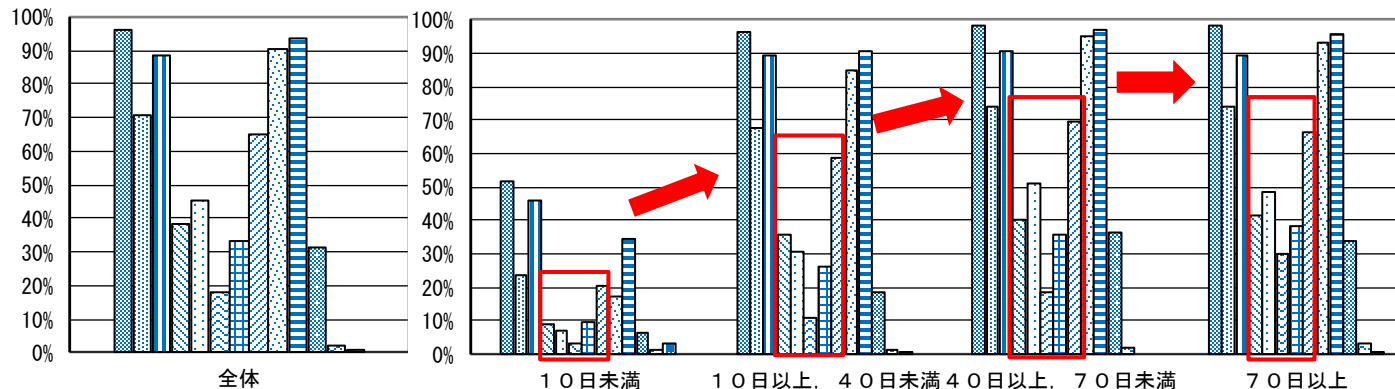
- 1. 児童生徒の心身の状況のチェック
- 2. 学習内容の定着が不十分である児童生徒の把握
- 3. 児童生徒の学習状況及び成果の確認
- 4. 学習内容の定着が不十分である児童生徒を対象とした補習の実施
- 5. 時間割編成の工夫
- 6. 土曜日の活用
- 7. 次年度以降を見越した教育課程編成
- 8. 授業における学習活動の重点化
- 9. 長期休業期間の短縮
- 10. 学校行事の見直し
- 11. 追加的な人材の配置
- 12. 1～11以外を行った
- 13. 特に行ってない

(全体)	1. 心身の状況のチェック	2. 学習内容の定着が不十分である児童生徒の把握	3. 学習状況及び成果の確認	4. 補習の実施	5. 時間割編成の工夫	6. 土曜日の活用	7. 次年度以降を見越した教育課程編成	8. 授業における学習活動の重点化	9. 長期休業期間の短縮	10. 学校行事の見直し	11. 追加的な人材の配置	12. 1～11以外を行った	13. 特に行ってない
小学校	96.5	82.8	91.2	46.3	40.4	15.7	35.4	77.5	91.1	94.4	41.5	2.1	0.3
中学校	96.4	71.0	88.6	38.6	45.2	18.1	33.4	65.1	90.2	93.4	31.5	1.9	0.2

## 小学校



## 中学校



## 【学校の背景】

同校の所在する市は、周辺地域と比較すると、就学援助率が非常に高く、通塾率は高くない。今年の小学6年生は、経済的に問題を抱えた家庭は少ないものの、社会的に家庭に問題を抱えていたり、問題行動の多い学年。低学年時から、重点的に生徒指導等を行っている児童が多い学年であり、「最後の一人まで面倒を見る」という意識を持っている。

1. 令和2年度の一斉休業日数は約40日、分散登校期間は約30日

分散登校期間は、校区を2つに分けて登校。保護者が面倒を見ることのできない児童を対象に学校で預かりを実施。

対象は小学校1～3年生で、日中に面倒を見る人がいない家庭、4年生以上の兄弟がいない家庭に限定。1日20人程度が参加。

2. 休業期間中・分散登校時の取組・それ以後の令和2年度の取組

## 【児童・保護者への連絡】

- ・家庭への連絡通知や課題は、教師やスクールサポーターが各家庭に週2回程度ポスティングし、回収。メール配信でも連絡。
- ・担任は家庭環境に不安のある児童を把握しており、全校での情報共有も行っている。

## 【教育委員会の指導・支援と学校・教師の取組】

- ①臨時休業期間以降、市教委は、月に複数回程度、所管の学校長を集めて市の方針等を共有。学校では、市の方針を踏まえて、管理職等を中心に学校独自の方針体制を体系的に共有。
- ②家庭学習として、児童の実態に合わせて作成したプリントを配布。担任以外の学年担当教諭が、児童の実態をきめ細やかに把握し、担任と協力しながら、当該学年全体の学力定着のための指導を統括。
- ③臨時休業期間終了後、児童に対し、休業中の生活や困っていることを確認するアンケートを実施し、気になる児童をフォロー。
- ④分散登校時にはコロナ禍の密対策の点から、国語と算数で少人数授業を実施。人数の均等単純分割。
- ⑤スクールサポートスタッフ（環境整備）と学習支援員（授業中に学習に困難を抱えている児童についてもらう等）の配置。
- ⑥学校行事は、市教委の方針に従う。教育課程は、未履修を絶対に出さないことを重視。時間数の確保の上、教科書を終えることよりも学習指導要領の内容を中心に見直しを検討。また、通知表の評価方法を単元別から観点別に変更。

3. 令和3年度の状況（コロナ禍前からの継続した取組も含む）

- 学習や家庭環境に不安のある児童について、全教職員で情報を共有する「児童を語る会」を学期に1～2回必ず実施。
- 低学年の時から現在に至るまで、担任が粘り強く最後まで取りこぼさぬように、学習状況を把握しながらきめ細やかな個別学習指導を実施した学年。毎日課している学習プリントについて、間違いが多かった問題は繰り返し出題し、定着を図った。
- 学習に不安がある児童は、放課後に残って学校で学習。児童は喜んで参加し、「先生を独占できる」時間になってる。
- 4月時点での2年生～6年生の「計算力の定着・維持、定着しにくい単元の補充」を目的として、朝学習を実施。
- 児童一人ひとりに授業の中で役割を与え、承認することで、自己肯定感等を高める指導を意識的に行っている。「いい生徒指導をしないと、いい授業できない」という意識を持っている。
- 力量の高い退職校長がスクールアドバイザーとして派遣され、国語を中心に、学力向上の取組を進めている最中。

## ケーススタディ概要(2)

### 【学校の背景】

生徒指導上、大変な困難を抱えた学校。母子家庭が多く両親がいてもパートや無職のケースもある。塾・習い事に一切行っていない児童の割合は60%を超え、保護者は「最終的には学校が児童の教育については頼りであり、（保護者は学校の取組を）基本受け入れる」という姿勢。

### 1. 令和2年度の一斉休業日数は約60日、分散登校は約10日

臨時休業期間中、保護者が児童の面倒を見ることができないため、特例預かりとして登校する児童もいた。対象は小学校1～6年生で、1日当たり50～60人が参加していた。

### 2. 休業期間中・分散登校時の取組と、それ以後の令和2年度の取組

【児童・保護者への連絡】毎週末、担任が保護者に電話で連絡。声を聞いて確認することを重視。

#### 【教育委員会の指導・支援と学校・教師の取組】

- ①臨時休業期間中の学習課題として、教育委員会が作成したプリントとともに、学校では教員が独自に学習プリントを作成・配付。学校独自のプリントは、児童の学習環境・実態（想定される文房具の所収状況や学習の困難度）に合わせて、学年毎に相談して作成。それらを保護者に手渡しで配付・回収・確認と添削でフォロー。
- ②教育委員会は、家庭学習プリントに関連する授業動画を作成し、テレビで放送。動画は、学校再開後も活用。
- ③教育委員会の指示により、学校再開2週間前から、学習相談日と学習面談日を設定。児童一人当たり2回程度実施。学習相談日には学習の進め方や内容を把握し、相談や質問に回答。学習面談日には、特に配慮を要する児童の状態を把握。心のケアや困りごとを解消する目的で個別設定。
- ④臨時休業期間後には、放課後の教育相談（心身の状況の把握とケア）と補充学習を実施。
- ⑤学校行事は、規模を縮小したり、代替行事を置いて実施。教育課程は学習指導要領の範囲を終えることに重点を置いた。

### 3. 令和3年度の状況（コロナ禍前からの継続した取組も含む）

- 自学自習を中心とした学習習慣の確立を意識し、平日の家庭学習、自主学習ノートを徹底して実施。
- モーニングルーティンとして朝学習を実施。
- 「休業期間中に自主的に学習に取り組んだことは（今回の成果の要因として）大きい」が、「学校に来てしかある意味勝負できない」児童を「家庭でどれだけ自分で勝負できるようにしていくか」というのがこれからの課題。
- 臨時休業期間後、自主学習のレベルアップを図る。優れた自主学習ノートのモデルを示し、学習の成果が高まるよう動機づけ。
- 言語活動の充実（ことばで考え、表現し、伝えあう授業の重視）を図っている。
- 校内で作成した「授業フレーム」と「授業改善の視点」の共有を行い、授業スタイルの確立を図っている。
- 可能な限りの放課後指導を実施。主として学力下位層の児童を中心に個別に声をかけ、中位層に届くよう補習を実施。
- 校区の特徴や児童の家庭背景を熟知した上で、児童のキャリア形成を意識し、系統的に様々な取組を組織化。自己管理能力と課題対応能力を育てることを徹底。
- 児童は、社会情勢等への関心が低く、日常生活の中で当たり前得られそうな情報を知らないことが多いため、学校での学習内容を身近で生きた生活の文脈につなげて理解させることに重点を置いている。

# ケーススタディ概要(3)

## 【学校の背景】

母子・父子家庭が多い。外国籍の児童の増加傾向。塾・習い事に一切行っていない児童の割合は60%以上。

### 1. 令和2年度の一斉休業日数約50日。分散登校は約20日間。分散登校期間中、3日に一度、登校。

・臨時休業期間中、「学童クラブ」に通っていた児童も一定数いた。

### 2. 休業期間中・分散登校時の取組と、それ以後の令和2年度の取組

#### 【児童・保護者への連絡】

- ・①ホームページ、②学校SNSメール、③学級担任による個別電話連絡等を行い、情報提供を重点的に実施。
- ・学校再開後、登校できなくなってしまった児童については、担任が自宅へ迎えに行くこともある。

#### 【学校・教師の取組】※教育委員会は直接話は聞いていないが、以前から手厚いフォローを実施

- ①管理職と主幹教諭と学力向上主任が体制づくりの中核になっている。校長「学力向上が喫緊の課題」と判断している。
- ②臨時休業期間中は、家庭の状況が厳しい児童に学習習慣をつけるために時間割（計画表）を作成。前学年相当の既習事項のプリントと新しい学年のプリントを配付、回収して担任が確認しフォロー。
- ③数年前から自主学習ノートの取組の継続。徹底して続けることを意識。
- ④臨時休業期間中に、学校図書館を開放。家庭に本がないことを踏まえ、学校に課題を取りに来る日に本の貸し出しを実施。
- ⑤学校行事は、形式や規模を工夫しながら、なるべく実施。  
教育課程は、主任等を中心に、主要科目から時数を確保。国算を中心に、教科書は必ず終えるよう調整。

### 3. 令和3年度の状況（コロナ禍前からの継続した取組も含む）

- 自主学習ノートの徹底した継続。例となるものは、クラスに掲示する等、学年・教室内で共有。
- 放課後の学習教室や夏休みの補習の実施。校長を含めて参加。個別に異なる学習課題を渡し、徹底的に苦手部分に取り組む。
- 教育委員会から示されている授業スタンダードの着実な実施。
- 学力調査等の結果を踏まえた授業改善。「書くこと」の習慣化を図る授業づくり。「しんどい児童」には、意図的に声がけ。
- 「読む」「書く」「話し合う」ことに重点を置いた授業づくり。学校図書館を「長い本を早く読むことに慣れる環境」に整備。書くことで考える児童を育てる取組が充実し、話し合い活動を重視した授業に取り組む。
- 学んだことと繋がる学校・教室の掲示物。一つ一つの授業で学んだことを他の教科等や日常生活で生かす、役立てることにより学びを定着させる環境づくり。
- 校長が様々な取組を有機的に結びつける学校経営。教師がその意図をよく理解し、学校として目指す児童像に向けて様々な取組を「徹底」。

### 4. 臨時休業期間後の変化

臨時休業期間前は、学力の最下層の児童に見られた怠惰な部分（宿題を忘れたなど）が無くなり、学習習慣が確立。総じて、学校再開後、学習に対して意欲的になり、学習を楽しむように変化。